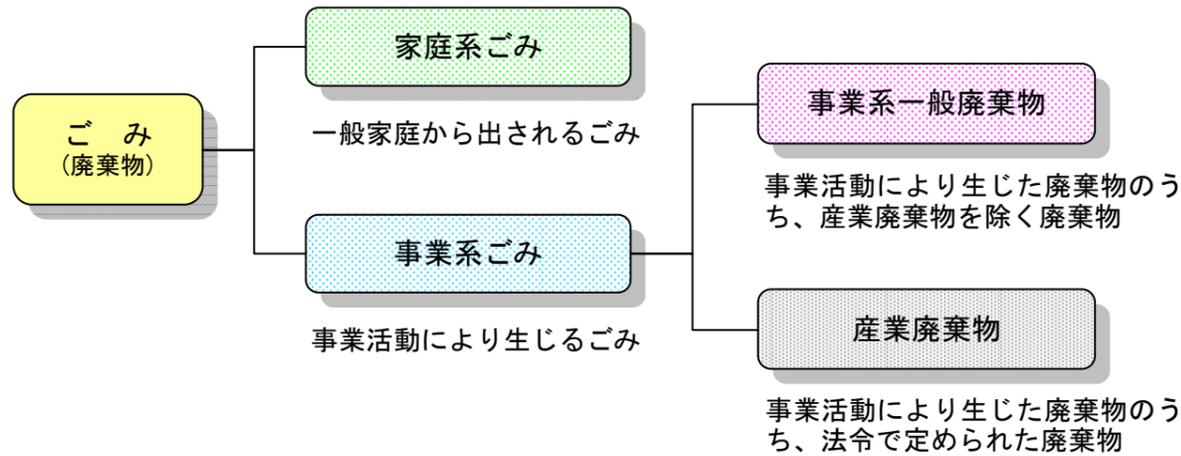


## 【 廃棄物の区分について 】

ごみには家庭から生じるごみ（家庭系ごみ）と事業活動によって生じるごみ（事業系ごみ）があり、事業系ごみには、事業系一般廃棄物と産業廃棄物があります。



## 【 排出事業者責任について 】

さまざまなごみによって生活環境に影響が及ばないように、法律などでごみを出す者（排出事業者）が守らなければならないことが定められています。

●事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を、自らの責任において適正に処理しなければなりません（廃棄物処理法第3条第1項）（市条例第4条第2項）

〔「事業者」とは、事務所、商店、飲食店、工場、ホテルなど営利を目的として事業を営む者だけでなく、病院、社会福祉施設、官公庁、学校など公共公益事業等を営む者も含まれます。〕

●事業者は、事業系廃棄物の発生を抑制し、再使用及び再生利用を促進すること等により、減量をしなければなりません。（市条例第4条第1項）

●事業者は、廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関し、本市の施策に協力しなければなりません。（市条例第4条第4項）

（廃棄物処理法）＝「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

（市 条 例）＝「大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」

※ このリーフレットに関するお問合せは、大阪市環境局環境施策部事業系ごみ減量担当（Tel. 6630-3271）または事業部事業改革担当（Tel.6630-3225）までお願いします。

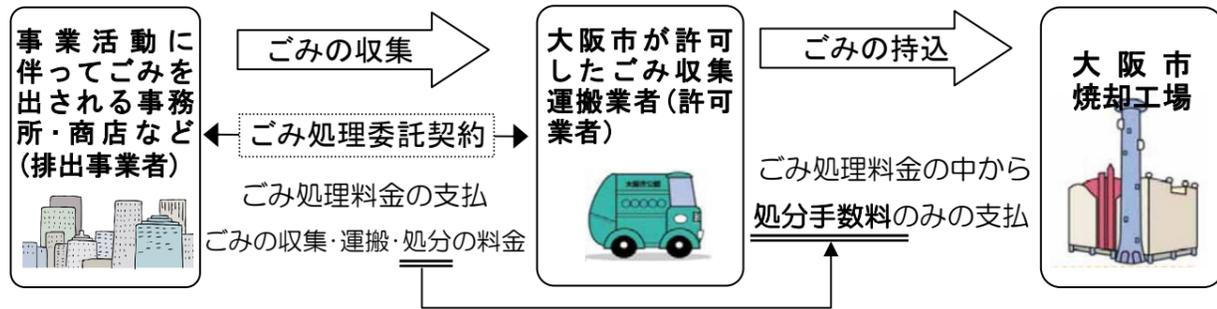
# 事業系ごみの処理と ごみ処理手数料について



ごみの減量・リサイクルに積極的な取り組みをお願いします！！

大 阪 市 環 境 局

● 事業系ごみの処理 \*大阪市が許可したごみ収集運搬業者が主に収集しています。



- ・ 排出事業者の皆様は、ごみ収集運搬業者とごみ処理委託契約を結び、ごみを収集運搬して、焼却し、最終処分するまでの経費として、ごみ処理料金を支払われています。
- ・ 排出事業者の皆様がごみ収集運搬業者に支払われたごみ処理料金の中から、処分手数料（焼却工場に搬入して、焼却・埋立処分する経費）を、ごみ収集運搬業者が大阪市に支払っています。
- ・ 焼却工場では、ごみの実重量を計量して、ごみ収集運搬業者から処分手数料を徴収しています。

● ごみ処理手数料にかかる条例改正の内容

平成22年3月の市会で論議され、ごみ処理手数料の改定につきましては、次のように条例が改正されました。

1. 主な改正内容

(1) ごみ処理手数料（ごみを収集・運搬・処分する手数料）

\* ごみ収集運搬業者のごみ処理料金の上限

毎日収集 改定前 240円 /10kg ⇨ 改定後 270円 /10kg

(2) ごみ処分手数料（焼却工場でごみを処分する手数料）

改定前 58円 /10kg ⇨ 改定後 90円 /10kg

2. 施行期日

この条例の施行期日は、**市長が定める**。

● 事業系ごみの処理とごみ処理手数料

事業活動に伴って出されるごみは、自らの責任で適正に処理しなければならないことになっています（廃棄物処理法第3条第1項）。

事業（会社や事務所、小売業あるいは官公庁の事業も含まれます。）によって出されるごみの処理は、そのごみ量に応じて、ごみ処理にかかる費用を負担していただくことになります。

ごみを集めて焼却工場に運び、焼却工場でごみを処理し、埋立地で最終処分するまでの経費のうち、大阪市が条例で定めたものを「ごみ処理手数料」と言います。

● ごみ収集運搬業者のごみ処理料金

排出事業者の皆様が、ごみ収集運搬業者とごみ処理契約を結んで支払われるごみ処理料金は、廃棄物処理法によって、条例で定める「ごみ処理手数料」の金額（改定後270円/10kg）を超えることができないことになっています。

● ごみ処分手数料

ごみを焼却工場に搬入して最終処分するまでの料金のうち、排出事業者の皆様にご負担いただくべきものとして大阪市が条例で定めたものです。ごみ収集運搬業者へお支払いいただくごみ処理料金に含まれており、大阪市には、ごみ収集運搬業者が支払っています。

※ 事業系ごみの処理に関するご相談・お問合せは…

大阪市では、事業者の皆様からのごみ処理手数料等に対する疑問や、ごみ収集運搬業者との契約に関することなどのご相談に応じています。ごみ処理で困ったことがあれば、「**事業系ごみ相談窓口**」へお気軽にご相談ください。

名 称	電話番号	所 在 地
大阪市環境局 事業系ごみ相談窓口	06-6630-3410	阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス12階

■受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日は除きます。）